

レートメイク・約款等

2023年4月17日
北海道電力株式会社

1. 特定小売供給約款

- 規制部門の料金は「特定小売供給約款」に規定しています。

【特定小売供給約款に規定する料金メニュー】

電 灯	定額電灯	アパート等の集合住宅の共同灯、公衆電話ボックスの電話機および電灯など向けのメニューです。
	従量電灯	アパート等の集合住宅の共同灯など（従量電灯A）、一般家庭など（従量電灯B）、大型住宅・小売店・医院など（従量電灯C）向けのメニューです。
	臨時電灯	工事用の保安灯・作業員宿舎、縁日の露店の照明など、1年未満の期間に限り電灯または小型機器を使用される場合のメニューです。
	公衆街路灯	交通信号機、公衆のため市町村などが設置する街路灯など向けのメニューです。
電 力	低圧電力	商店、小規模事務所の冷暖房、アパート・マンションの揚排水など向けのメニューです。
	臨時電力	工事現場の作業用機械など、1年未満の期間に限り動力を使用される場合のメニューです。
	農事用電力	農事用のかんがい排水など向けのメニューです。

- 料金メニューごとの料金単価は、以下の要素にもとづき設定しています。

① 定額料金制、最低料金制または基本料金制（二部料金制）

定額電灯や公衆街路灯など、使用状態がほぼ等しく、かつ、計量器を取り付けて計量することが経済的でない、需要電力が極めて小規模な需要については定額料金制を適用し、それ以外の需要については、最低料金制または基本料金と電力量料金を組み合わせた二部料金制を適用します。

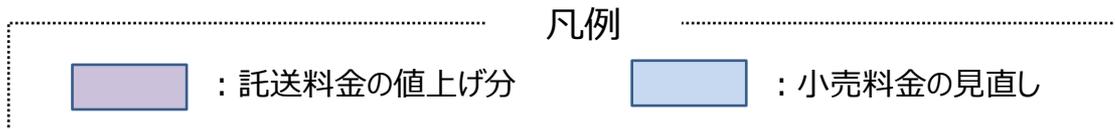
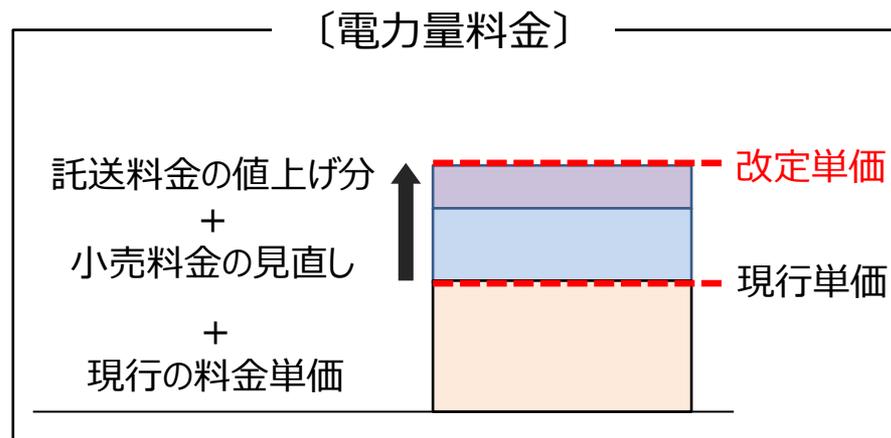
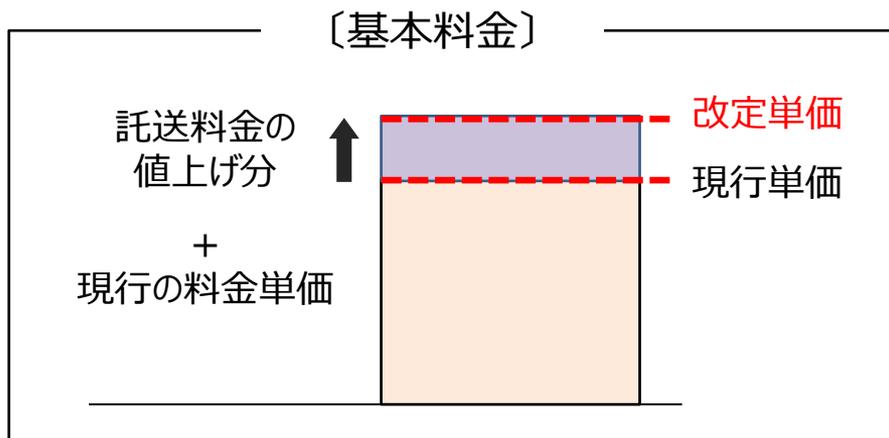
② 3段階料金制

生活必需的な使用電力量に相当する第1段階には比較的低廉な料金を、第3段階には省エネルギー化の観点から、限界費用の上昇傾向を反映したやや割高な料金を適用します。

定額料金制	最低料金制	基本料金制(二部料金制)	3段階料金制
<ul style="list-style-type: none"> • 毎月の料金は使用電力量によらず一定。 • 使用形態がほぼ等しく、計器をつけて計量することが経済的でない小規模のお客さまに適用。 	<ul style="list-style-type: none"> • 使用電力量に電力量単価を乗じて料金額を決定。 • 使用電力量が0の場合、料金も0となり供給原価をまかなうことができないため、電力使用量が一定量以下の場合にお支払いいただく最低額を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> • 契約電流 (A)、契約電力 (kW)、契約容量(kVA) に比例する固定的な基本料金および使用量に比例する電力量料金の2本建てで料金を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> • 原価の上昇傾向を背景とし、高福祉社会の実現・省エネルギーの観点から、「第1段階：比較的低廉、第2段階：平均的、第3段階：割高」に設定。 ※過去の電気事業審議会料金制度部会答申を受けて導入。

- 基本料金制（二部料金制）は、契約電力等に比例する基本料金と使用電力量に比例する電力量料金の2つの要素で構成されます。
- 固定費および需要家費は、販売電力量にかかわらず必要な費用であるため、基本料金によりご負担いただくことが原則と考えられますが、使用電力量の少ないお客さまの負担などを考慮して、従来より、基本料金だけでなく電力量料金でもご負担いただいています。
- 今回の電気料金値上げは、主要因が需給関係費の増加であることを踏まえ、電力量料金を値上げしていません。
- また、北海道電力ネットワーク株式会社が託送供給等約款を見直すことから、託送料金の値上げ分については、基本料金および電力量料金に反映しています。

【電気料金見直しのイメージ】



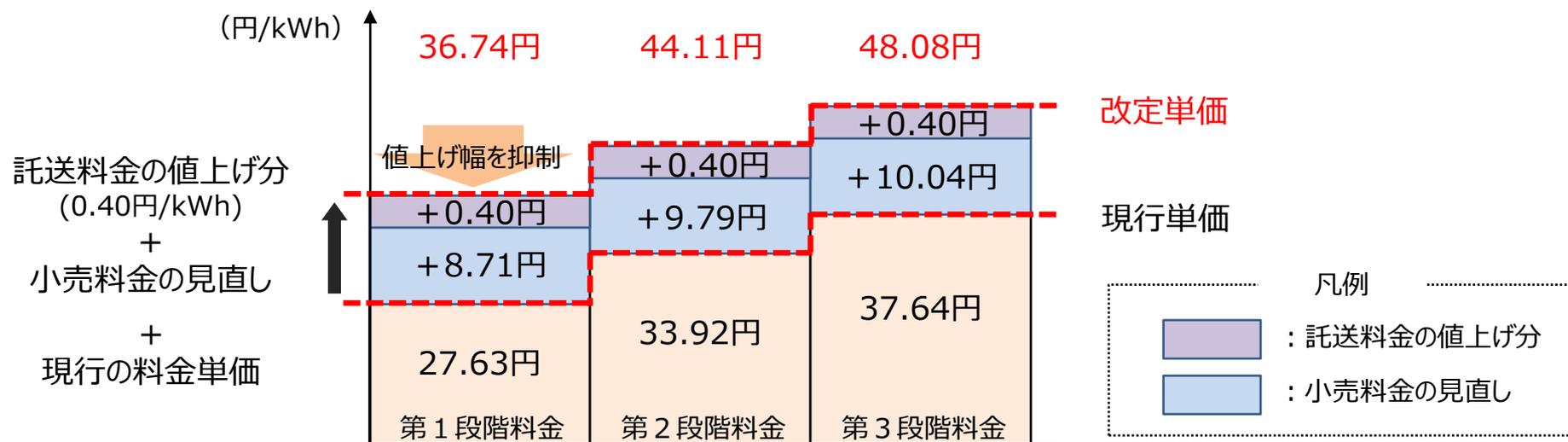
4. 3段階料金

- 今回値上げの主要因（需給関係費の大幅な増加）を踏まえると、電力量料金を一律で値上げする方法が考えられる一方で、昨今の燃料費高騰等により電気料金負担が急増している状況に鑑み、毎日の生活に必要不可欠な電気のご使用量に相当する第1段階料金の値上げ幅を抑制しています。

【従量電灯Bの料金単価】

(円/10A、円/kWh、税込)

区 分		現行単価	改定単価	差
基本料金		341.00	374.00	+33.00
電力量料金	第1段階(1~120kWh)	27.63	36.74	+9.11
	第2段階(121~280kWh)	33.92	44.11	+10.19
	第3段階(281kWh~)	37.64	48.08	+10.44



※現行単価および改定単価には消費税等相当額を含みます。 ※国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含みません。
 ※現行単価には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額（3.66円/kWh）を含みます。

- 主な電気料金メニューにおける、1か月あたりの値上げ影響額は次のとおりです。
- 実際のご負担額は、電気のご使用状況や、その時点の燃料費調整額等により変動いたします。

【月間料金】

電気料金メニュー	モデル	現行料金 ①	改定料金 ②	値上げ幅 (② - ①)	
				うち託送料金 値上げ分	
従量電灯B	30A 230kWh	8,862円	11,175円	+2,313円 (+26.1%)	
				+191円 (+2.2%)	
従量電灯C	13kVA 1,300kWh	56,053円	69,855円	+13,802円 (+24.6%)	
				+949円 (+1.7%)	
低圧電力	8kW 650kWh	25,887円	32,203円	+6,316円 (+24.4%)	
				+579円 (+2.2%)	

※料金には消費税等相当額、2022年5月分～2023年4月分に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※低圧電力は、力率を90%として算定しています。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。

※国による電気・ガス激変緩和対策による値引き影響額は含みません。

※託送料金値上げ分は、北海道電力ネットワーク株式会社による見直し後の託送供給等約款（2023年4月1日実施）にもとづき算定しています。

〔参考〕従量電灯Bの値上げ影響（月額料金）

契約アンペア・ 平均使用量	現行料金	改定料金（値上げ幅）	アンペアごとの 口数シェア
10A 50kWh/月	1,894円	2,383円（+489円） 値上げ率 25.8%	 3%
15A 100kWh/月	3,619円	4,580円（+961円） 値上げ率 26.6%	 8%
20A 140kWh/月	5,159円	6,522円（+1,363円） 値上げ率 26.4%	 30%
30A 210kWh/月	8,115円	10,224円（+2,109円） 値上げ率 26.0%	 38%
40A 290kWh/月	11,483円	14,443円（+2,960円） 値上げ率 25.8%	 10%
50A 340kWh/月	13,879円	17,394円（+3,515円） 値上げ率 25.3%	 8%
60A 430kWh/月	17,917円	22,405円（+4,488円） 値上げ率 25.0%	 3%

※契約アンペアごとの平均使用量および口数シェアは2021年度実績です。

※すべての電気料金は消費税等相当額を含みます。

※現行料金には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。

※（ ）は現行料金からの値上げ額です。

- 料金以外の供給条件について、法令等への対応のほか、主に次の見直しを行います。
- なお、見直し時期は、当社の準備期間等も踏まえ、段階的に実施します。

<見直し時期：2023年6月（約款改定の実施日）>

<p>契約期間の見直し</p>	<p>・契約期間を「契約が成立した日から料金適用開始の日以降1年目の日まで」から、「料金適用開始の日からその日が属する年度（4月1日から翌年3月31日までの期間）の末日まで」に変更します。</p>
<p>当社事業所における電気料金等の収納業務の廃止</p>	<p>・当社事業所以外での電気料金の支払方法を拡充してきたこと等を踏まえ、当社事業所での電気料金支払いに関する規定を廃止します。</p>
<p>前受金、前払金および予納金の廃止</p>	<p>・電気料金の支払いにおける前受金および予納金・前払金（臨時電灯、臨時電力および農事用電力）に関する規定について、至近では適用実績が無い事を踏まえて廃止します。</p>
<p>保証金の利息の廃止</p>	<p>・保証金預かり時に付していた利息（年利0.2%）に関する規定について、至近では適用実績が無い事を踏まえて廃止します。</p>
<p>再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価の窓口掲示廃止</p>	<p>・インターネットの普及等を踏まえ、当社事業所での「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」および「燃料費調整単価」の窓口掲示による案内に関する規定を廃止（当社ホームページ等での案内は継続）します。</p>

<見直し時期：2024年2月>

使用電力量のお知らせに関する規定の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・使用電力量や電気料金等に関するご請求情報等のご案内は、原則、電磁的方法（Webサイト「ほくでんエネモール」等）によるお知らせに変更します。 ・書面でのお知らせを希望される場合は、以下枠内のご案内の書面発行手数料を申し受けます。
振込票および書面発行請求書※の有料化	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減に向けたペーパーレス化推進の取り組みとして、電気料金等の振込票および請求書の書面発行手数料を申し受けます。 1 契約あたり 1 通（税込）： [振込票] 220円/月、 [請求書] 110円/月

※口座振替やクレジットカード支払において、請求額をお知らせする書面

<見直し時期：2025年4月>

力率割引・割増しの廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、ほとんどのお客さまが割引対象であることや、託送供給等約款との整合、業務運営の効率化およびコスト削減による将来の電気料金の低減を図る観点から、低圧電力、臨時電力および農事用電力の契約における力率割引・割増を廃止します。
制限・中止割引の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の効率化およびコスト削減による将来の電気料金の低減を図る観点から、一般送配電事業者による電気の使用中止または制限する場合で、一般送配電事業者の判断にもとづき実施していた電気料金の割引を廃止します。

- お客様には、値上げに至った背景や見直し内容等について、戸別に配布するチラシや当社ホームページ等により広くお知らせしております。
- また、消費者団体や自治体等についても、個別に訪問のうえ丁寧にご説明しております。
- 引き続き、あらゆる機会を通じて、お客様に丁寧にご説明します。

<p>お知らせ方法</p>	<ul style="list-style-type: none">• 戸別に配布するチラシ等によりお客様へ広くお知らせしています。• お客様からのご要望に応じて、個別にご説明しています。• 当社ホームページに「電気料金見直しに関する特設ページ」を開設しています。 URL https://www.hepco.co.jp/price_revise/index.html• 特設ページ内では、お客様ご自身で値上げ影響額を試算することができるツールをご用意しています。 URL https://simulation.hepco.co.jp/
<p>お問い合わせ先</p>	<ul style="list-style-type: none">• 専用フリーダイヤルを設置し、値上げに関するご意見・ご質問等を承ります。 <div data-bbox="666 1053 1796 1228" style="background-color: #e0f0ff; padding: 10px; text-align: center;"> 0120-700-689 平日9:00～17:00 【土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)・5月1日を除く】</div>

- ご家庭のお客さま向けの省エネ・節電情報をご紹介します。

URL https://www.hepco.co.jp/home/useful_info/power_saving/index.html

 照明	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 不要な照明は消す。 ✓ リビングなど、部屋が明るくなりすぎないように調整。
 テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 省エネモードに設定。 ✓ 画面は明るすぎないよう、輝度を下げる。 ✓ 必要な時以外は消す。
 冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 冷蔵庫の設定温度を「強」から「中」に下げ、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。 ✓ ※食品の傷みにご注意ください。 ✓ 壁との間に適切な間隔を空けて設置する。
 炊飯器	<ul style="list-style-type: none"> ✓ まとめて炊いて、よく冷ましてから冷蔵庫や冷凍庫に保存する。 ✓ 保温時間が長くなると電力の消費量が増え風味も悪化するため、長く保温しない。
 温水洗浄便座	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 暖房便座の設定温度は低めにする。 ✓ 使わないときは蓋を閉める。

- 節電に関する情報は、SNSの当社公式アカウント・ページでも発信しています。

 北海道電力
公式Twitterアカウント

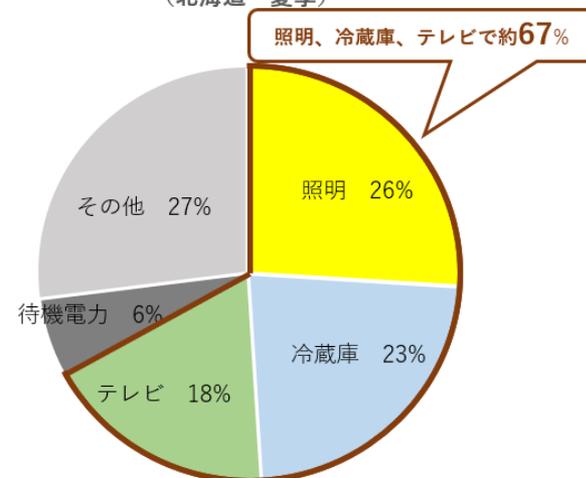


北海道電力
公式Facebookページ

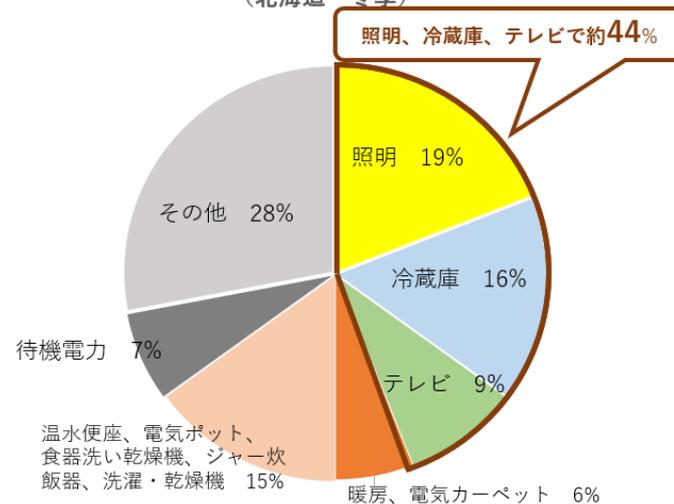


一般的なご家庭における用途別電力消費比率

(北海道・夏季)



(北海道・冬季)



出典：資源エネルギー庁推計

- 当社ホームページでは「アンペアチェック」サービスをご用意しています。

URL https://www.hepco.co.jp/home/contract_change/ampere_check/start.html

- ご家庭で同時にご使用される電気機器の容量と台数を入力することで、お客さまの電気のご使用状況を踏まえた現在のご契約アンペアについて診断します。

【アンペアチェック機器入力】

【診断結果とアドバイス】

暖房機器

種類	容量の目安	実際の容量	台数
 ボイラー (暖房) 暖房・給湯一体型のボイラーは同時使用時のワット数 (W数) を記入 100W		100 ▾ ワット	0 ▾ 台
 ボイラー (給湯) 100W		100 ▾ ワット	0 ▾ 台
 ハロゲンヒーター 1,200W		2,000 ▾ ワット	1 ▾ 台
 ファンヒーター (ミニタイプ) 500~700W		600 ▾ ワット	0 ▾ 台

診断結果とアドバイス

現在のご契約アンペア	シミュレーション結果
30 A (アンペア)	20 A (アンペア)
ご契約アンペアは十分余裕があるようです。	

※ これはあくまでシミュレーションの結果です。実際の数値とは異なる場合があります。

ワンポイントアドバイス

シミュレーション結果が、現在の契約アンペアよりも10A以上下回っています。
ご契約アンペアを下げることをご検討されてみてはいかがでしょうか。

【定額電灯】

■適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、総容量が400VA以下のお客さま

■料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
需要家料金	1契約につき	93円 50銭	93円 50銭
電灯料金	10Wまでの1灯につき	95円 94銭	141円 90銭
	20Wまでの1灯につき	174円 25銭	266円 20銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	330円 94銭	514円 80銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	487円 61銭	763円 40銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	800円 94銭	1,260円 60銭
	100Wをこえる1灯につき50Wまでごとに	400円 49銭	630円 30銭
小型機器料金	50VAまでの1機器につき	319円 34銭	457円 60銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	566円 05銭	842円 60銭
	100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	283円 04銭	421円 30銭

※電灯：白熱電球、けい光灯、ネオン管灯、水銀灯等の照明用電気機器（付属装置を含みます。）をいいます。

※小型機器：主として住宅、店舗、事務所等において单相で使用される、電灯以外の低圧の電気機器をいいます。ただし、急激な電圧の変動等により他のお客さまの電灯の使用を妨害し、または妨害するおそれがあり、電灯と併用できないものは除きます。

※現行単価には2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整額を含みます。

※現行単価および改定単価には、消費税等相当額を含みます。

※実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

…以降のスライドも同様

【従量電灯A】

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、最大電流が5A以下のお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
最低料金	1契約につき最初の9kWhまで	317円 20銭	415円 80銭
電力量料金	上記をこえる1kWhにつき	27円 63銭	36円 74銭

【従量電灯B】

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、契約電流が10A以上、かつ、60A以下のお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
基本料金	契約電流10A	341円 00銭	374円 00銭
	契約電流15A	511円 50銭	561円 00銭
	契約電流20A	682円 00銭	748円 00銭
	契約電流30A	1,023円 00銭	1,122円 00銭
	契約電流40A	1,364円 00銭	1,496円 00銭
	契約電流50A	1,705円 00銭	1,870円 00銭
	契約電流60A	2,046円 00銭	2,244円 00銭
電力量料金	最初の120kWhまでの1kWhにつき	27円 63銭	36円 74銭
	120kWhをこえ280kWhまでの1kWhにつき	33円 92銭	44円 11銭
	280kWhをこえる1kWhにつき	37円 64銭	48円 08銭
最低月額料金	1契約につき	250円 80銭	415円 80銭

【従量電灯C】

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用する需要で、契約容量が6kVA以上、かつ、原則50kVA未満のお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
基本料金	契約容量1kVAにつき	341円 00銭	374円 00銭
電力量料金	最初の120kWhまでの1kWhにつき	27円 63銭	36円 74銭
	120kWhをこえ280kWhまでの1kWhにつき	33円 92銭	44円 11銭
	280kWhをこえる1kWhにつき	37円 64銭	48円 08銭

【低圧電力】

- 適用範囲：動力（モーターや業務用のエアコン）をお使いになる場合で契約電力が原則50kW未満のお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
基本料金	契約電力1kWにつき	1,287円 00銭	1,343円 10銭
電力量料金	1kWhにつき	21円 33銭	30円 39銭

※動力：電灯および小型機器以外の電気機器をいいます。

【公衆街路灯 A】

- 適用範囲：公衆のために設置された電灯または小型機器を使用する需要で、総容量が1kVA未満のお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
需要家料金	1契約につき	82円 50銭	82円 50銭
電灯料金	10Wまでの1灯につき	90円 44銭	127円 60銭
	20Wまでの1灯につき	163円 25銭	239円 80銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	308円 94銭	463円 10銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	454円 61銭	687円 50銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	745円 94銭	1,134円 10銭
	100Wをこえる1灯につき50Wまでごとに	372円 99銭	567円 60銭
小型機器料金	50VAまでの1機器につき	296円 24銭	411円 40銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	526円 45銭	757円 90銭
	100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	263円 24銭	379円 50銭

【公衆街路灯 B】

- 適用範囲：公衆のために設置された電灯または小型機器を使用する需要で、総容量が1kVA以上、かつ、原則50kVA未満のお客さままであって、公衆街路灯 A を適用できないお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
基本料金	契約容量1kVAにつき	308円 00銭	349円 80銭
電力量料金	1kWhにつき	26円 26銭	33円 07銭
最低月額料金	1契約につき	225円 50銭	374円 22銭

【臨時電灯 A】

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満の需要で、総容量が3kVA以下のお客さま
- 料金単価

区分および単位	現行単価	改定単価
総容量が50VAまでの場合1日につき	10円 25銭	18円 43銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合1日につき	20円 49銭	36円 85銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに1日につき	20円 49銭	36円 85銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合1日につき	204円 88銭	368円 50銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに1日につき	204円 88銭	368円 50銭

【臨時電灯 B】

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満の需要で、契約電流が40A以上、かつ、60A以下のお客さま
- 料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
基本料金	契約電流10Aにつき	375円 10銭	411円 40銭
電力量料金	1kWhにつき	40円 43銭	52円 89銭

【臨時電灯C】

- 適用範囲：電灯または小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満の需要で、契約容量が6kVA以上、かつ、原則50kVA未満のお客さま

- 料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
基本料金	契約容量1kVAにつき	375円 10銭	411円 40銭
電力量料金	1kWhにつき	40円 43銭	52円 89銭

【臨時電力】

- 適用範囲：動力を使用し、契約使用期間が1年未満の需要で、契約電力が原則50kW未満のお客さま

- 料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
契約電力1kW1日につき		251円 26銭	380円 60銭

※定額制供給の場合の単価。従量制供給の場合は、低圧電力の該当料金の20%を割増したものを適用。

【農事用電力】

- 適用範囲：農事用のかんがい排水のために動力を使用し、契約電力が原則50kW未満のお客さま

- 料金単価

区分および単位		現行単価	改定単価
基本料金	契約電力1kWにつき	726円 00銭	782円 10銭
電力量料金	1kWhにつき	18円 68銭	27円 74銭